

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 日

福井県知事 殿

提出者

住所 富山県富山市牛島町18-7
アーバンプレイス

氏名 前田建設工業株式会社 北陸支店
執行役員支店長 安西 忠信

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-431-7531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社 北陸支店 今庄・武生高架橋作業所 他
事業場の所在地	福井県越前市庄町 他
計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D 06 (総合工事業)
②事業の規模	令和4年度北陸支店施工工事高 190億
③従業員数	174名(北陸支店管内)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類 再生処理業者へ委託 → 原材料として再資源化 ・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 原材料として再資源化 ・建設汚泥 再生処理業者へ委託 → セメント系固化剤を添加して改良土として再資源化 ・混合廃棄物管理型 再生処理業者へ委託 → 分別後、再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	1821.05 t	17.085 t
	(これまでに実施した取組)		
資機材の省梱包による現場搬入の実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	1300 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
3R運動の更なる推進			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【産業廃棄物の種類】 がれき類・廃プラスチック類・建設汚泥・木くず・混合廃棄物管理型 【分別に関する取組】 資機材の省梱包による現場搬入の実施をしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【産業廃棄物の種類】 がれき類・廃プラスチック類・建設汚泥・木くず・混合廃棄物管理型 【分別に関する取組】 3R運動の更なる推進をします

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	排出量	27 t	14.85 t
	(これまでに実施した取組)		
セメント系固化剤を添加して改良土として再資源化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	排出量	14 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
3R運動の更なる推進			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【産業廃棄物の種類】 がれき類・廃プラスチック類・建設汚泥・木くず・混合廃棄物管理型 【分別に関する取組】 資機材の省梱包による現場搬入の実施をしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【産業廃棄物の種類】 がれき類・廃プラスチック類・建設汚泥・木くず・混合廃棄物管理型 【分別に関する取組】 資機材の省梱包による現場搬入の実施をしている

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	排出量	8.45 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
分別して再資源化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	排出量	10 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
3 R 運動の更なる推進			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【産業廃棄物の種類】 がれき類・廃プラスチック類・建設汚泥・木くず・混合廃棄物管理型 【分別に関する取組】 資機材の省梱包による現場搬入の実施をしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【産業廃棄物の種類】 がれき類・廃プラスチック類・建設汚泥・木くず・混合廃棄物管理型 【分別に関する取組】 資機材の省梱包による現場搬入の実施をしている

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1821.05 t	17.085 t
	優良認定処理業者への処理委託量	769 t	0.7 t
	再生利用業者への処理委託量	1821.05 t	17.085 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
資機材の省梱包による現場搬入の実施			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	全処理委託量	27 t	14.85 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	14.85 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
建設汚泥にセメント系固化剤を添加して改良土として再資源化			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	全処理委託量	8.45 t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8.45 t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
建設汚泥にセメント系固化剤を添加して改良土として再資源化			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1300 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1300 t	1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1300 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
3 R 運動の更なる推進			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	木くず
	全処理委託量	14 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	14 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
3 R 運動の更なる推進			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 管理型	—
	全処理委託量	10 t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
3 R 運動の更なる推進			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制図

○廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所属	北陸支店	職・氏名	執行役員支店長
廃棄物担当	組織名	安全・環境部	職・氏名	環境統括マネージャー
安全・環境部	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する			
支店長	①支店の統括責任者 ②支店のリサイクル計画・廃棄物削減等の承認 ③廃棄物等管理統括責任者の任命			
環境統括M	①支店の廃棄物等管理統括責任者 ②支店のリサイクル計画・廃棄物削減等の立案 ③廃棄物等の実績把握 ④条例等の情報収集と支店関連部所・作業所への提供 ⑤産業廃棄物運搬業者、処理業者、再生資源化業者の調査、選定及び管理 ⑥マニフェスト伝票の保管			
土木・建築部長	①リサイクル計画・廃棄物削減等の立案 ②各部門ごとの実績集計 ③環境情報の関連部所への提供			
管理部長	①支店の一般廃棄物のリサイクル計画・廃棄物削減等の策定 ②支店の実績集計及び報告			
作業所長	①再生利用計画、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の策定 ②環境担当者職員の指名 ③産業廃棄物運搬業者、処理業者、再資源化業者との委託契約書の作成 ④特別管理産業廃棄物を処理する場合特別管理産業廃棄物管理責任者の指名 ⑤作業所内の事業系一般廃棄物の処理			
作業所環境担当職員	①処理施設を設置した場合の技術管理者 ②特別管理産業廃棄物を処理する場合特別管理産業廃棄物管理責任者 ③マテリアルフロー図の作成・掲示、再生資源利用計画実施書等の更新・掲示 ④産業廃棄物/特別管理産業廃棄物のマニフェスト伝票の交付・管理 ⑤処理計画に沿った建設副産物の分別、保管、処理 ⑥廃棄物の実績記録 ⑦契約処分場施設の点検確認と、適正処理の実態を把握			

